

進歩性欠如の拒絶理由通知への 対応ノウハウ

日時
平成28年5月17日(火)
10:00~16:10(開場9:30)

審査官は特許・実用新案審査基準（以下「審査基準」）に沿って審査を行います。進歩性欠如の拒絶理由が通知された場合、「審査官が審査基準に沿って審査したところ進歩性なしとの結論に達した」ということを意味します。したがって、これに対抗するためには、審査官が進歩性の有無を判断するとき、どのような手順で何を検討して判断するのかをまとめたフロー、すなわち、進歩性判断フローを理解したうえで、このフローに沿って審査官が審査した場合に「進歩性あり」との結論に到達せざるを得ないように、必要に応じて本発明を補正し、意見書によって意見を述べることが重要です。

本セミナーでは、審査官が進歩性の有無を判断するときのフロー（進歩性判断フロー）とその構成要素（動機づけ、阻害要因等）について解説します。また、審査官が進歩性判断フローに従って判断した場合に進歩性ありとの結論に到達せざるを得ないように、補正書・意見書によって誘導する方法・ノウハウについても解説します。さらに、「本発明は課題が新規である」という理由で進歩性を有することを主張する方法についても解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：ソナーレ特許事務所 弁理士・技術士（金属部門） 高橋 政治 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

主 催：一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

進歩性欠如の拒絶理由通知への対応ノウハウ プログラム

1. 基礎知識の確認

補正書・意見書の典型的フォーマット・作成時のポイント、新規性の判断方法、新規性判断フローの解説。

2. 審査官が進歩性の有無を判断するときのフロー

進歩性判断フローの説明、動機づけと阻害要因、有利な効果、設計事項等

3. 審査官が「進歩性あり」との結論に達するように補正書・意見書によって誘導する方法

4. 発明のタイプ別実務

数値限定発明、選択発明、組成物の発明、パラメータ発明、用途発明など

5. 本発明は課題が新規という理由で進歩性を認めさせる方法

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「進歩性欠如の拒絶理由通知への対応ノウハウ」参加申込書 (H28.5.17開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先 FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp		一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。